

## 湯河原パークウェイ「EV割引」の設定について

一般社団法人日本観光自動車道協会の正会員である伊豆箱根鉄道株式会社(住所:静岡県三島市、代表取締役社長:伍堂 文康)は、同協会の自動車道事業者が本年10月1日より順次実施している、温室効果ガスの削減が期待できる電気自動車(EV)利用者に対する有料自動車道路使用料金の割引を、下記のとおり「湯河原パークウェイ」において実施することとしましたので、お知らせします。

### 記

#### EV(電気自動車)割引の設定について

##### 1. 割引料金の種類

EV割引:電気自動車の普及促進による脱炭素社会実現に向け、電気自動車の需要喚起策として、乗用自動車(軽自動車、小型自動車、普通自動車かつ自動車検査証の燃料の種類欄が「電気」であるものに限る。)の使用料金を割り引くもの。

##### 2. 割引料金の金額

車両区分	割引料金	通常料金
軽・小型・普通自動車(乗用自動車)	500円	600円

##### 3. 割引料金の適用方法

電気自動車(軽自動車、小型自動車、普通自動車かつ自動車検査証の燃料の種類欄が「電気」であるものに限る。)に対して割引後の使用料金を料金徴収所で徴収する。必要に応じて通行する車両に対し自動車検査証等の提示を求める。

##### 4. 割引料金の適用期間

2023年12月1日(金)～2024年9月30日(月)

##### 5. 問合せ先

伊豆箱根鉄道株式会社 生活事業部観光課  
TEL.055-977-1215(土・休日を除く9:30～16:30)  
湯河原パークウェイURL <http://www.izuhakone.co.jp/parkway/index.html/>

以上